教育福祉委員会委員長報告書

平成３０年１０月２日

教育福祉委員会に付託されました議案６件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第６４号「流山市児童育成手当支給条例及び流山市遺児等手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、児童扶養手当法における支給月及び支給回数の見直しに鑑み、児童育成手当及び遺児等手当の支給月及び支給回数を改めるほか、所要の改正を行うものです。

審査の過程における討論として、

１　１点要望し、賛成の立場で討論する。

本条例改正は、児童扶養手当法における支給月及び支給回数の見直しに鑑み、児童育成手当及び遺児等手当の支給月及び支給回数を改めるほか、所要の改正を行うもので、必要な条例改正であると考える。

今回の改正はもっと早く行うべきだったが、原因と今後の対策について確認することができた。そこで、他の上位法の改正による市条例の一部改正については、滞りなく処理を行うことを要望する。

２　１点要望し、賛成の立場で討論する。

３６年、３７年前にできた両制度は、流山市におけるひとり親家庭に寄り添った制度として、多くの実績を残していると考える。今回の条例の一部改正についても、その効果をさらに高める内容である。

ただ１点指摘、要望する。児童扶養手当と違う月に支給することで、ひとり親家庭の生活の安定を図る、バランスをとるという点では、意味がある。事務効率の向上は理解できるが、引き続き、制度の改善に向けて尽力いただきたい。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第６５号「流山市学童クラブの設置及び管理に関す

る条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。
　本案は、西初石小学校区に西初石小学校区第２西初石子どもルームを、八木北小学校区に八木北小学校区八木北第２学童クラブを増設するとともに、全学童クラブの名称に小学校区の記載を加えるほか、学童クラブ名の統一性を図るものです。
　審査の過程における討論として、
１　２点要望し、賛成の立場で討論する。
　第１は、学童クラブが学校における児童数の増加に伴って、大規模化していることに関しては、家庭的な保育を重要としている学童クラブの運営や、利用を希望している児童の願いからも、大きな問題がある。ぜひ、子供たちが実際に求める家庭的な保育の状況に応じて、対応を整備していただきたい。
　第２は、これまで通り４０人に１ユニット、ひとつの施設として、それぞれ手のひらにのせて、条例上も、子供たち一人ひとりに光が当たるように対応していただきたい。
がありました。
　採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
　次に、議案第６３号「流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。
　本案は、重度障害者医療費の支給判定について、本市市民税の賦課期日において政令指定都市の区域内に住所を有していた者の市町村民税所得割の額の算定方法の調整規定を追加するほか、所要の改正を行うものです。
　審査の過程における討論として、
１　１点要望し、賛成の立場で討論する。
　税制改正に伴い、救済策等を盛り込んだ内容であり、対象となる方々にとってはメリットが多い。
　ただ、重度障害者医療費支給では、市独自に精神障害者福祉手帳１、２級の方も対象に積極的に対応をされているが、県費の負担が全くない。この度、県議会で精神障害者に対する重度障害者医療費支給への請願が採択され、制度拡大も県として検討せざるを得なくなっているので、流山市としても、積極的に県に働きかけていただき、県・市で安定的な制度となるよう努めていただき

たい。
がありました。
　採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
　次に、議案第６２号「流山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。
　本案は、第１号被保険者の介護保険料の算出に当たり、基準となる合計所得金額についての規定の明確化を図るものです。
　審査の過程における討論として、
１　１点要望し、賛成の立場で討論する。
　本条例改正は、第１号被保険者に係る介護保険料の算出に当たり、基準となる合計所得金額についての規定の明確化を図るため必要な条例改正であると考える。
　今回の改正はもっと早急に行うべきだったが、原因と今後の対策について確認することができた。そこで、今後の上位法の改正による市条例の一部改正については、滞りなく適正に事務を執行することを強く要望する。
２　賛成の立場で討論する。
　税法上の改正をそのまま運用したということなので、やむを得ないものと考える。
がありました。
　採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第６１号「平成２９年度流山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」申し上げます。
　本案は、保険給付費等の増加により歳入歳出とも前年度を上回り、歳入総額１１４億７，４２８万９千円に対し、歳出総額は１１２億４，４６４万４千円で、差し引き ２億２，９６４万５千円の実質収支額となった決算について議会の認定を求めるものです。
　審査の過程における討論として、
１　賛成の立場で討論する。
　少子高齢化により、介護が必要な方が年々増えている中において、介護人材確保支援事業では、介護職員の増員や資質向上を図るための研修や研修費の一部助成を行ったこと、地域住民への介

護の理解促進事業では、介護技術や知識習得のための講座開設、認知症対策ではパネル展示や相談会や講演会の開催、そして、介護予防関連事業の取り組みとしては、「ながいき１００歳体操」の普及に努めたこと等を評価する。
２　１点指摘し、反対の立場で討論する。
　介護の社会化を目指して導入された介護保険だが、現在、「保険あって介護なし」と批判がされるほど、介護保険が受けづらくなっているのが実態である。
　本決算の認定の際に、「家族介護支援事業」という、自治体が被保険者やそのご家族を思い、やっていたより良いサービスさえも、やめさせるかのような国の姿勢は、ゆゆしき事態だと言わざるを得ない。介護の社会化の実現に向けて、引き続き、介護保険制度の改善が必要不可欠だと改めて指摘する。
がありました。
　採決の結果、５対１をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。
　最後に、議案第６０号「平成３０年度流山市介護保険特別会計補正予算（第１号）」について申し上げます。
　本案は、平成２９年度決算の確定に伴い、繰越金、支払基金交付金、諸支出金など所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ１億１，０４６万円を追加し、予算総額を１１５億８，２２５万３千円とするものです。
　審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
　以上で教育福祉委員会の委員長報告を終わります。